

令和7年5月15日会議概要

第1 日時

令和7年5月15日（木）午前9時05分から午後1時35分までの間

第2 出席者

在田委員長、池坊委員、森委員、森田委員、増田委員

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、サイバー対策本部長、京都市警察部長、情報通信部長等

《書記 公安委員会補佐室長、公安委員会補佐室室長補佐》

第3 議事の概要

1 委員報告

令和7年春の京都府警察勲章伝達式（5月8日）

委員から、「皆さん長い間ご苦勞されて勲章を伝達された。10名程、奥様と一緒に来られており、奥様も喜んでおられたのが印象的だった。長い間のご苦勞に感謝申し上げます。」旨、報告があった。

2 議題

(1) 盗撮防止ミラーを活用した盗撮被害抑止対策の効果について

生活安全部長から、行動経済学の理論に基づき、盗撮しづらい防犯環境を作ることとを目的とした取組として、本年1月にJR京都など府内10駅と地下道1箇所計18枚設置した盗撮防止ミラーにかかる効果について検証した結果、利用者が後方を振り返ったり、盗撮防止ミラーを見る利用者が増加し、盗撮しづらい環境が継続している旨、報告があった。

この効果や報道等の反響を受け、全ての鉄道事業者が3月以降も継続設置の意向を示し、最大10年の設置延長も実現した。また、京都市が盗撮防止ミラーの予算措置を行い、新たに京都市内の駅等に設置を拡大する旨、説明があった。

委員から、「効果があったのであれば電車内でも痴漢防止の対策として使えるのでは。事業者が積極的に電車内にもカスタマーサービスとして取り付けるような流れになれば良いと思う。」旨、発言があり、生活安全部長から「社会的にそのような機運を盛り上げる取組を引き続き取り組んでいきたいと考えている。」旨、説明があった。

また、委員から「プライバシーの問題があるかもしれないが、電車内の防犯カメラの横に防犯カメラと書いた方が効果があると思う。防犯カメラを設置したおかげで、犯罪が減少したということを積極的に広報するのも、我々の仕事かもしれない。」「大変効果が上がっているということであり、広くPRしていただき、各事業者が積極的に防犯カメラ等をつけるように向かっていけばありがたい。」旨、発言があった。

(2) 国際電話利用休止の普及促進に向けた緊急対策の実施について

刑事部長から、近時の特殊詐欺の犯行に使用される電話の7割以上が国際電話であることを踏まえ、被害防止を図る取組として、本年5月20日から10月20日までの間、国際電話利用休止の普及促進に向けた緊急対策を実施することとし、同対策を開始する本年5月20日、京都府知事・警察本部長連名による緊急メッセージを発信する旨、

報告があった。

具体的な取組として、毎月15日を府下一斉の利用休止支援強化デーに設定し、府民が立ち寄るスーパー、銀行等に受付ブースを設置し利用休止の申込みを支援をするほか、「防犯・犯罪情報メール」の登録についても推進する旨、説明があった。

委員から「国際電話が特殊詐欺に利用されていることは周知されつつあるが、国際電話の利用を休止できることに、思いが至らない方は多いと思う。また、警察署に行くのは敷居が高いという人もまだまだ多いだろうから、警察の方から人の集まるところに出張していただけるのは有難い。」「先日、中京署長が民家を訪問されている報道を拝見した。引き続き、積極的に広報していただきたい。」「私自身、防犯メールを見て、『このような手口があるのか、こういうことを言うてくるので気をつけよう。』と思う。被害防止に役立っていると思うので、防犯メールの登録を促進することは重要だと思う。」「国際電話利用休止の申し込み用紙を配布できるのであれば、各家庭に回覧配布していただけるなら有難い。」旨、それぞれ発言があった。

刑事部長から、「防犯・犯罪情報メールの内容はスマートフォンの画面をスクロールすることなく、必要な情報が伝わるように心掛けている。」旨、説明があった。

本部長から、「まず、警察を中心に率先して強力に取り組んで参りたい。この度、府庁においても、独自の取組を検討中だが、警察を含め、様々な行政機関、その他の団体が同じ目的でこの取組を進めていけば、裾野を広げるという意味では非常に効果的だと考えている。今後、この集中取組期間中に、警察、府庁以外の様々な自治体等にも協力を呼び掛けることも、この取組を更に加速させるためには必要だと問題意識を持っている。刑事部や生活安全部だけでなく、警察本部として持っている様々な地域社会とのチャンネルを今後活用することを考えていきたい。」旨、説明があった。

(3) 「CHA-Leaders AWARD Kyoto 2025」の実施について

交通部長から、交通ルールを学ぶ機会の少ない高校生を対象に、自転車の基本的な交通ルールや道路上における交通事故防止等について能動的に学ばせ、自転車の安全利用や自転車ヘルメットの着用について浸透を図る「CHA-Leaders AWARD Kyoto 2025」を実施する旨、報告があった。

自転車のヘルメット着用率は府内全体で13.8%であるが、1200人の高校生を対象に調査した結果、着用者はわずか22人、着用率は約 1.8%であった。高校生に自ら率先・実践していただき、広報活動にも参加していただきたいと考えている旨、説明があった。

委員から、「高校生がチームを組むことで当事者意識が高まる良い取組だと思う。高校生が、1.8%しか着用していないのは衝撃的だったので、その情報も発信していただくと学校も指導していくと思う。」旨、発言があった。

(4) 令和7年度レスキュー競技会の開催について

警備部長から、甚大な被害をもたらす地震や、線状降水帯、台風等による風水害等の発生時において、初動対応に当たる警察官の災害対処能力の向上を図ることを目的に、本年5月27日、警察学校においてレスキュー競技会を開催する旨、報告があった。

各警察署、警察学校、女性特別機動隊による3人1チーム、全27チームが出場するもので、災害現場を想定した装備資機材の使用方法等について、その正確性及び迅速性を競うタイムレースとなり、震災対応ゾーン、風水害対応ゾーン、応用対応ゾーンでの競技をレスキュー技能指導員が審査する旨、説明があった。

委員から「経験のない警察官がチームに入るというのは、全体の対応力を高めると

いう意味で意義のあることだと思う。」旨、発言があった。

(5) 監察案件

本部長から、中京警察署員及び下鴨警察署員による性的姿態等撮影事案の内容とそれぞれ停職3月の懲戒処分とすることについて報告があった。また、首席監察官から、今後の再発防止対策について説明があった。

委員から、本部長等に対して、懲戒処分の判断について「警察は非常に強い社会的な信頼が求められる職業であることを意識してもらいたい。」「公平性を考慮しつつも警察官という職業を考えた判断が必要」旨、意見があった。

また、情報管理の在り方について質疑があったほか、上司の監督責任について、委員から「相談があった段階でどう対処するか高い意識を持って取り組んでももらいたい。」「予兆の段階からしっかり対応できる体制を心掛けてもらいたい。」旨、指導があった。

最後に、再発防止対策について委員長から「可及的速やかに対策を進めるように。」と指示がなされた。

3 聴聞等

運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、27件の行政処分を審議した。

4 個別決裁

(1) 第13期警察署協議会委員の委嘱上申状況について

広報応接課担当補佐から、第13期警察署協議会委員の委嘱上申状況について説明があり、審議の上、委員を決定した。

(2) 警察官等に対する被服の支給及び装備品の貸与に関する条例の一部改正について

装備課長から、警察法施行令の一部改正に伴い、警察官等に対する被服の支給及び装備品の貸与に関する条例の一部を改正することについて説明があり、審議の上、条例の一部を改正する条例を本年6月京都府議会定例会に上提することを決定した。

(3) 令和7年度京都府留置施設視察委員会委員について

留置管理課長から、令和7年度京都府留置施設視察委員会委員候補者について説明があり、審議の上、任命することを決定した。

(4) 刑法等改正による拘禁刑創設に伴う公安委員会規則、公安委員会告示の改正について

刑事企画課刑事指導室室長補佐から、刑法等の一部を改正する法律が令和7年6月1日に一部施行され、拘禁刑が創設されることに伴い、公安委員会規則等の改正について説明があり、審議の上、改正を決定した。

(5) 公安委員会宛て苦情について（処理1件、受理1件、意見要望2件）

公安委員会補佐室室長補佐から、過日受理した公安委員会宛の苦情申出1件について、調査結果及び通知案の説明があり、審議の上、通知内容を決定した。また、公安委員会宛ての苦情等申出に関して受理1件、意見要望2件の報告があり、処理方針を

決定した。

5 個別報告

(1) 本部長業務目標（上半期）の公安委員会報告

本部長から、令和7年度（上半期）人事評価記録書の業務目標について報告があった。

(2) 警察署協議会について

広報応接課担当補佐から、第112回16都道府県公安委員連絡会議のテーマである警察署協議会について報告があった。

(3) 人事案件

警務部長から、人事案件について説明があり、審議の上、了承した。

(4) 警察組織における多様性への取組について

警務課担当補佐から、第112回16都道府県公安委員連絡会議のテーマである警察組織における多様性への取組について報告があった。

(5) サイバーセキュリティ対策にかかる全国の官民連携状況について

サイバー企画課担当補佐から、サイバーセキュリティ対策にかかる全国の官民連携状況について、全国過半数の警察において、官民が連携したネットワークをつくり、サイバーセキュリティ対策を行っていること、京都はK s i s n e tを平成27年に設立するなど、全国でも先駆的に取り組んでいる旨、報告があった。

(6) 当面の行事予定等について

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。